

革新型研究開発（若手枠）について

若手枠の特徴

- ▶ **重点課題**に提示した個別又は複数の環境問題の解決に資する研究開発で、**新規性・独創性・革新性**に重点を置いた若手研究者からの提案を公募。
- ▶ 応募要件は、**研究代表者及び研究分担者の全員が研究開始年度の4月1日時点で40歳未満**であること、または**博士の学位取得後8年未満**（産休・育休期間を除く）であること。

科研費との比較

研究費制度	革新型研究開発 （若手枠）	科研費 若手研究	科研費 挑戦的研究（萌芽）	科研費 挑戦的研究（開拓）
応募対象者	若手	若手	一般	一般
研究組織	単独または複数	単独	単独または複数	単独または複数
研究期間	最大3年間	2年から5年間	2年から3年間	3年から6年間
年間支援規模	若手枠A：600万円以内 若手枠B：300万円以内	100万円～ 250万円以内	166万円～ 250万円以内	83万円～ 666万円以内
研究支援体制	PO・アドバイザー	-	-	-

長所①

- ・若手研究者が個人またはグループで、**科研費より年間約2～3倍の研究費**で挑戦できます！
- ・POによる伴走支援、アドバイザーによる助言等の研究支援を受けることができます！

革新型研究開発（若手枠）について

若手枠の負担軽減策

【導入例】

- 採択審査について、今年度からヒアリング審査を廃止し、書面審査のみで採否を決定
- 中間評価、事後評価について、ヒアリング評価から書面評価へ変更
書面評価とすることで、発表資料（スライド）の提出も不要となりました。
- 申請書、成果報告書の様式の見直し
申請書：研究概要や目的などの目安文字数を半分程度に削減するなど申請しやすい様式にしています。
成果報告書：項目の統合や不要記載欄の削除などの見直しを行い、報告書の作成量がこれまでに比べ約1/3程度を簡略化されました。
- 研究進捗について、半期レポートの簡略化 等
アドバイザリーボード会合などの会合については、必ずしも参集型でなくてもよい点、
また半期レポートの提出頻度も半年に1回から年1回へ変更しています。

長所②

・若手研究者の負担軽減策の導入を進めています。

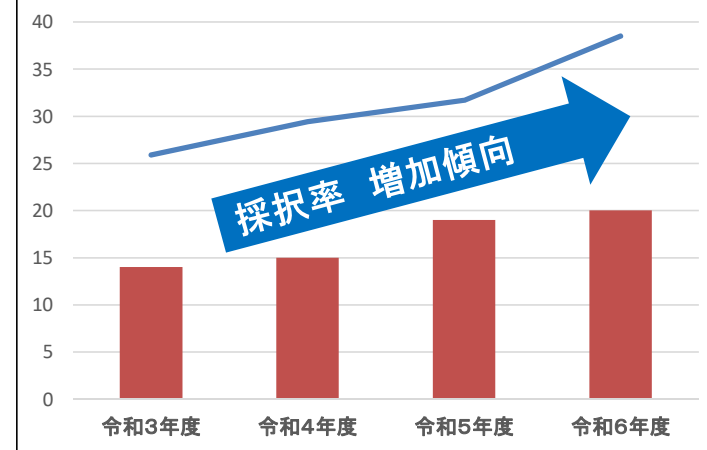
革新型研究開発（若手枠）について

若手枠の採択率

年度	若手枠の採択率	環境問題対応型の採択率
令和3年度	25.9% (14 課題)	12.4% (31 課題)
令和4年度	29.4% (15 課題)	16.2% (44 課題)
令和5年度	31.7% (19 課題)	14.3% (37 課題)
令和6年度	38.5% (20 課題)	12.9% (36 課題)

若手研究者の応募を積極的に採択しています！

採択率、件数推移



長所③

・若手枠の採択率は、他の公募枠より高い傾向にあります。